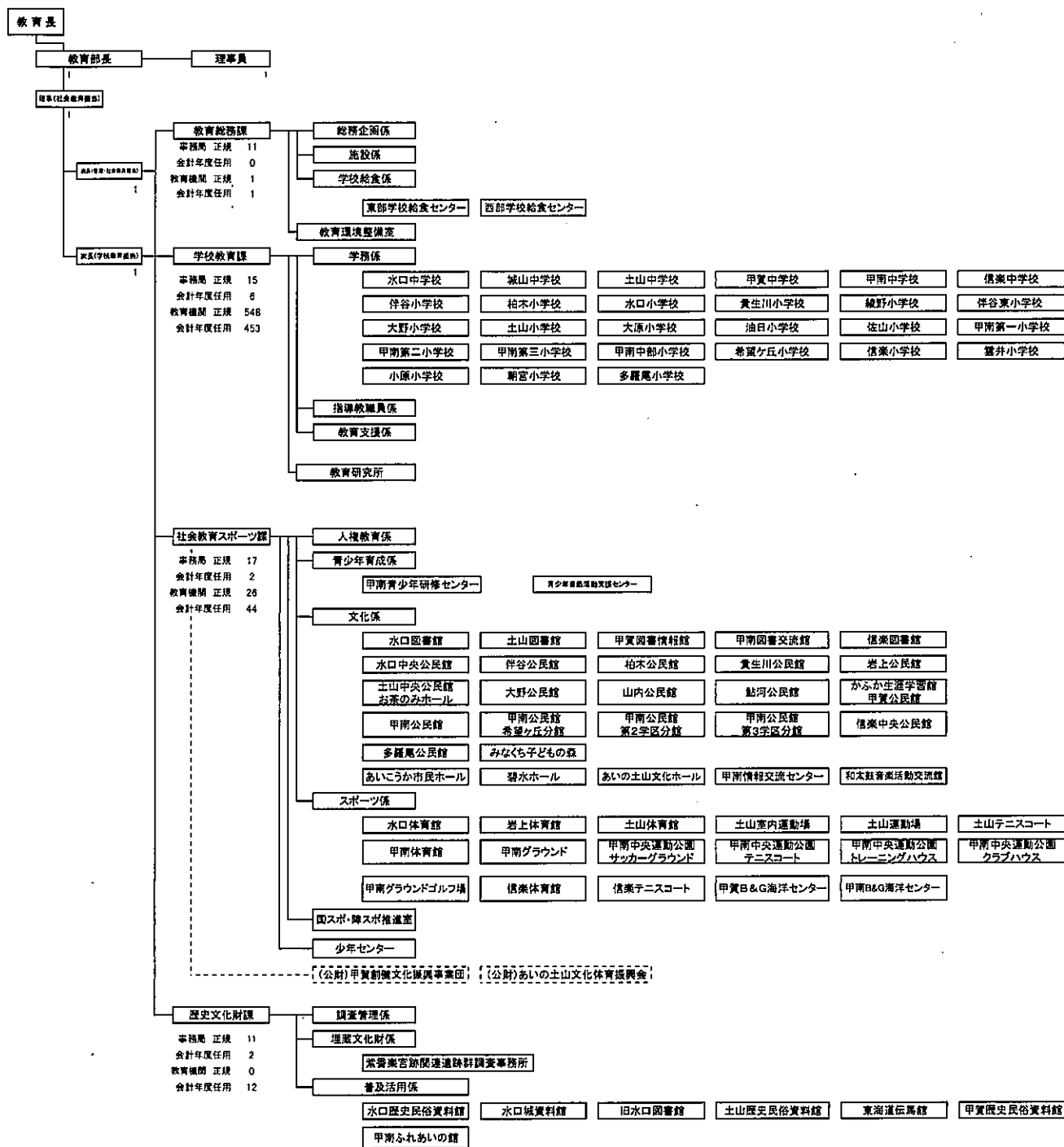


4 月 教育長 教育行政報告

令和 2 年

- 4 月 1 日（水） 令和 2 年度教育委員会事務局教育長訓示
教育長任命書交付式、就任式
辞令交付式
部長会議
新規採用教職員辞令交付式並びに転入教職員着任激励式
教育委員会事務局課長職等連絡会議
- 2 日（木） 滋賀県教育委員会関係課挨拶
- 3 日（金） 第 8 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 6 日（月） 滋賀県茶業会議所からの粉茶贈呈
第 9 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 7 日（火） 臨時学校経営等協議会
- 10 日（金） 第 10 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 14 日（火） 厚生文教常任委員会
第 11 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 15 日（水） 第 1 回学校経営等協議会
- 16 日（木） かふか教育会会長・副会長・事務局面談
第 12 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 17 日（金） 第 13 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 22 日（水） 第 1 回校務運営等協議会
- 26 日（日） 第 14 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 28 日（火） 水口ロータリークラブ図書カード受領
第 6 回甲賀市教育委員会定例会

甲賀市教育委員会事務局 組織体制



4課2室2所13係

83 機關

教育委員会事務局職員数 69 人
(うち会計年度任用職員 10 人)

教育機関職員数 1,085 人
(うち会計年度任用職員 510 人)

計 1,154 人
(うち会計年度任用職員 520 人)

甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について

1. 再編検討協議会

【状況報告】

開催なし

2. 実施計画検討協議会

【状況報告】

第10回 伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会

日 時：令和2年3月30日（月） 19時00分から19時45分

場 所：水口交流センター

出席者：委員13名・事務局職員

議事概要：会議の概要報告について、保護者負担金について、整備について

その他：傍聴・報道機関 なし

【今後の予定】

未定

市内小中学校の臨時休業について

臨時休業とした期間

■ 4月 8 日（水）～4月19日（日）

■ 4月20日（月）～5月 6 日（水）

臨時休業中の対応

1. 市内小中学校入学式について

4月9日（木）に市内小中学校全部が参列者を限定、来賓なしなどの配慮を行い屋外にて実施

2. 子どもの居場所づくりの取組

（1）全小学校で、特別な支援を要する児童、放課後児童クラブを利用している児童、やむをえない理由のある家庭の児童を受け入れ

（2）全中学校で、特別な支援を要する生徒を受け入れ

※朝に検温で熱がないこと、保護者による送迎、弁当・お茶の持参をお願いしている。

3. 児童・生徒の健康状態の確認及び学習保障について

児童、生徒の健康状態の確認や課題プリント等の確認については、家庭訪問等により対応する。4月23日、課題を入れる連絡袋（A4サイズクリアフォルダ）として全小中学校児童生徒一人2袋を準備した。

4. 中学校の部活動は中止

令和2年(2020年)4月7日

市内小中学校保護者の皆様
新年度入学の保護者の皆様

甲賀市教育委員会
教育長 西村 文一

市内小中学校の臨時休業等について

平素より、本市の教育活動全般につきましてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から3月24日まで学校を臨時休業とし、新年度4月8日からの学校再開への準備を進めてまいりました。

しかしながら、全国的な感染規模拡大、さらには4月6日に甲賀市内ではじめての新型コロナウイルス感染症患者在確認されたことから、市立の小中学校については、ニチコン草津株式会社のクラスター感染により患者が発生している他市での対応状況、また、感染症患者の行動履歴や濃厚接触者の状況が明らかになるまでの間、臨時休業することとしました。

市内全小中学校の臨時休業等に関して、以下の通りとさせていただきますので、何卒、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

(1) 臨時休業の期間について

4月8日(水)～4月19日(日)

(2) 入学式について

感染防止等を徹底するため、屋外で実施し、規模を縮小して開催します。新入生と保護者の皆様は、入学説明会等でお伝えしている時間にお集まりください。

小学校 4月9日(木) 午前

中学校 4月9日(木) 午後

※お子さま、保護者様に風邪等の症状のある場合は、参加を控えていただきますようお願いいたします。

※保護者様の複数でのご参加は、できる限り控えていただきますようお願いいたします。

※マスク着用等、咳エチケットのご協力をお願いします。

※アルコール消毒液を設置しますので、ご使用ください。

(3) 中学校の部活動

上記の臨時休業期間中は、中止とします。

(4) 小学校の臨時預かり等について

臨時休業に伴い、やむをえないご家庭のお子さまにつきましては、土・日曜日を除く4月8日(水)から4月17日(金)におきまして、3月の臨時休業中と同様に学校で臨時預かりを行いますので、学校にご相談ください。

なお、今回の臨時休業におきましては、市内におきまして感染症患者在確認されたことによる対応であり、できる限りご家庭等での見守りにご理解をお願いします。

市立小中学校の休業の延長等について

現 在：4 月 8 日（水）～4 月 19 日（日）

延長期間：4 月 20 日（月）～5 月 6 日（水）

現在の休業期間については、市内での感染者の確認を受け、4 月 6 日の本部会議を経て決定したものであるが、翌 4 月 7 日には、緊急事態宣言が国から発出された。また、4 月 8 日付けの県教育委員会からの通知を踏まえ、改めて、児童・生徒の安全を第一に優先させる措置の必要が生じたことから、休業期間を延長する。

なお、現在の休業期間後に行う予定であった始業式については取りやめ、下記の要領で担任との面談や教科書・課題の配布、登校日の説明などを行うものとする。

1. 児童・生徒を分散登校させ、教科書等の配布を行うこととする。

(始業式のような集合体を作らない)

- * 小学校・・・4 月 19 日（日）に実施。9 時から 3 時頃までの見込み

(学校規模や保護者の都合により 2 から 3 日間に分けて実施も想定)

対象：保護者と児童

- * 中学校・・・4 月 20 日（月）に実施。9 時から 3 時頃までの見込み

対象：生徒のみ

(学校規模により 2 から 3 日間に分けて実施も想定)

- ・ 小学校、中学校ともに、3 つの密を避けるため、調整した上で登校時間を連絡。

- ・ 登校後、順次、担任教諭から配布と説明を行う。

【内 容】

1) 会場

- ・ 体育館（天候により屋外も有）で受付。

2) 所要時間

- ・ 10分以内

3) 配布物

- ・ 教科書、ドリル、1週間程度の課題（プリント集は学校で作成）
- ・ 学習の手引き
- ・ 学習計画表および健康チェック表（サンプルを市教委で作成）

2. 休業期間中の分散による登校日の設定について

- ・ 水、木、金曜日を基本に実施。時間は45分程度。
- ・ 学校の規模によるが、基本は体育館において実施。
- ・ 小学校は学年別や地区別など、学校の実状に応じて、週1回の登校。
- ・ 中学校は学年別等、学校の実状に応じて週1回の登校。
- ・ 課題の提出や学習指導。

3. 中学校における生徒受け入れについて

今回の休業延長に合わせ、特別に支援が必要で、学校への登校を希望されるご家庭については、まずは、学校とご相談をいただいた上で、市内6中学校でも生徒を受け入れることとする。

■市立小中学校の休業中の登校対応について

昨日、政府において「緊急事態宣言」の対象地域を全国都道府県へと拡大することが決定された。また、政府の対応を受けて、県においても昨夜、本部会議が開催され、これまで以上に人と人の接触を回避することへの取り組みを徹底することが確認されたところである。

本市の小中学校においては、これまでも児童・生徒の安全を第一とした措置を講じてきており、小中学校の休業期間延長についても、県内各市町に先駆けた対応を図ってきた。

しかしながら、今回の政府の方針決定等を受け、これまでの対応策について、より強化する局面となったことから、第11回の本部会議で決定した児童・生徒の登校について、下記の通り、見直すこととする。

1. 教科書等の配布及び学級担任からの連絡について

*小学校・・・4月19日（日）に実施。

既に学校毎に依頼済みの時間に登校をいただき、配布。

対象：保護者のみに登校いただき、お渡しする。

（児童の安全を確保するため、保護者だけの登校を依頼する）

*中学校・・・4月19日（日）から数日間で実施。

学校と保護者と日程調整の上、登校いただき、配布。

対象：保護者のみに登校いただき、お渡しする。

（生徒の安全を確保するため、保護者だけの登校を依頼する）

・小中学校ともに、保護者登校後、順次、教科書等をお渡しするだけとし、密閉・密集・密接の環境を回避。

【内 容】

1) 会場

- ・体育館（天候により屋外も有）などの入り口。

2) 所要時間

- ・ 5 分程度。

3) 配布物

- ・教科書、ドリル、当面の課題プリント（プリント集は学校で作成）
- ・学習の手引き
- ・学習計画表および健康チェック表（サンプルを市教委で作成）
- ・各家庭の IT 環境の整備状況にかかる調査表

2. 休業期間中の児童・生徒の健康状態の確認及び学習保障について

- ・休業期間中の分散登校は中止する。

⇒児童、生徒の健康状態の確認や課題プリント等の確認については、家庭訪問等により対応する。（県内市町についても、現在は、登校日を設定しているが、来週以降は家庭訪問等に見直されることを確認済）

3. 休業期間

- ・ 4 月 2 0 日（月）から 5 月 6 日（水）まで（変更無し）

4. 小学校における児童の見守りについて

現在、小学校で実施している児童の預かりについては、ここ数日 2 0 0 名程度で推移している。しかしながら、政府が「緊急事態宣言」の対象地域を拡大された緊急事態であることから、児童の安全を確保するため、ご家庭での見守りについて一層の協力を願うものとする。

令和2年(2020年)4月15日

市内小学校保護者の皆様

甲賀市教育委員会
教育長 西村 文一

市内小中学校の臨時休業の延長および登校日等について

平素より、本市の教育活動全般につきましてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染規模拡大、さらには甲賀市内ではじめての新型コロナウイルス感染症感染者が確認されたことから、市立の小中学校については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月8日から4月19日まで学校の臨時休業を延長し、4月20日からの学校再開への準備を進めてまいりました。

しかしながら、4月7日に緊急事態宣言が国から発出され、その後、県内でも感染拡大が収まらない状況が続いており、改めて、児童生徒の安全を第一に優先させる措置の必要が生じていることから、休業期間を国が宣言している5月6日まで延長いたします。

何卒、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 延長する臨時休業の期間について

4月20日(月)～5月6日(水)

2. 登校日について

(1) 対象 1年生～6年生(保護者による送迎をお願いします。)

(2) 内容

- ・教科書や課題の配布等を行います。始業式は実施しません。
- ・2年生～6年生は、学級担任、クラス等をお知らせします。

(3) 期日

小学校 … 4月19日(日)

※登校していただく時刻については、各学校から連絡します。

※ご都合がつかない場合は、各学校にご連絡ください。

(4) 場所

密閉・密集・密接を避けるため、体育館や屋外等において行います。

(5) 配布物

- ・教科書、ドリル等 ・当面の課題 ・学習の手引き
- ・学習計画表および健康チェック表 ・IT環境状況アンケート 等

(6) その他

臨時休業の再延長も見据え、学習保障に対応するため、市教育委員会より各家庭のIT環境整備状況についてのアンケート調査を行います。ご協力お願いいたします。

3. 学校と家庭との連携について

- ・週1回程度、登校日を設定し学習状況の確認や諸連絡をさせていただきます。
- ・詳細は、学校より連絡をさせていただきます。

4. 児童の預かりについて

やむを得ないご家庭のお子さまにつきましては引き続き行いますが、県内におきましても感染拡大の状況でもありますので、できる限りご家庭等での見守りにご理解をお願いします。

令和2年(2020年)4月15日

市内中学校保護者の皆様

甲賀市教育委員会
教育長 西村 文一

市内小中学校の臨時休業の延長および登校日等について

平素より、本市の教育活動全般につきましてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染規模拡大、さらには甲賀市内ではじめての新型コロナウイルス感染症患者が確認されたことから、市立の小中学校については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月8日から4月19日まで学校の臨時休業を延長し、4月20日からの学校再開への準備を進めてまいりました。

しかしながら、4月7日に緊急事態宣言が国から発出され、その後、県内でも感染拡大が収まらない状況が続いており、改めて、児童生徒の安全を第一に優先させる措置の必要が生じていることから、休業期間を国が宣言している5月6日まで延長いたします。

何卒、ご理解、ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

記

1. 延長する臨時休業の期間について

4月20日(月)～5月6日(水)

2. 登校日について

(1) 対象 1年生～3年生(生徒のみ)

(2) 内容

- ・教科書や課題の配布等を行います。始業式は実施しません。
- ・2年生、3年生は、学級担任、クラス等をお知らせします。

(3) 期日

中学校 … 4月20日(月)

※登校していただく時刻については、各学校から連絡します。

※欠席の場合は、各学校にご連絡ください

(4) 場所

密閉・密集・密接を避けるため、体育館や屋外等において行います。

(5) 配布物

- ・教科書、ドリル等
- ・当面の課題
- ・学習の手引き
- ・学習計画表および健康チェック表
- ・IT環境状況アンケート調査 等

(6) その他

臨時休業の再延長も見据え、学習保障に対応するため、市教育委員会より各家庭のIT環境状況についてのアンケート調査を行います。ご協力お願いいたします。

3. 学校と家庭との連携について

- ・週1回程度、登校日を設定し、学習状況の確認や諸連絡をさせていただきます。
- ・詳細は、学校より連絡をさせていただきます。

4. 中学校生徒の預かりについて

特別な支援を要するお子さまで、学校での預かりを希望される場合は、学校へご相談ください。

令和2年(2020年)4月17日

市内小学校保護者の皆様

甲賀市教育委員会

教育長 西村 文一

緊急事態宣言発令による登校日等の変更について

平素より、本市の教育活動全般につきましてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

4月16日、政府において「緊急事態宣言」の対象地域を全国都道府県へと拡大することが決定されました。また、政府の対応を受けて、県においても16日夜に本部会議が開催され、これまで以上に人と人の接触を回避することへの取り組みを徹底することが要請されたところです。

本市の小中学校におきましては、これまでも児童・生徒の安全を第一とした措置を講じてきており、小中学校の休業期間延長についても、県内各市町に先駆けた対応を図ってきたところです。

しかしながら、今回の政府の方針決定を受け、これまでの対応策について、より強化する局面となったことから、すでにお知らせをしております登校日についても下記の通り見直しをさせていただくこととしました。

ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 4月19日(日)の登校日について

(1) 対象

保護者と児童の登校としていましたが、児童の安全を確保するため、保護者のみとさせていただきます。

(2) 内容

保護者に教科書などをお渡しし、学級担任名などを連絡します。

(3) 場所

感染防止などの安全面や天候等に配慮し、体育館や屋外等において行います。

2. 19日以降の登校日について

- ・登校日は設定しません。
- ・家庭訪問等にて、課題の受け渡し等を行います。

3. その他

児童の預かりについては、やむを得ないご家庭のお子さまにつきましては引き続き行います。しかしながら政府の緊急事態宣言対象地域が拡大された緊急事態であることから、ご家庭等での見守りについて、これまで以上一層のご理解ご協力をおねがいします。

令和2年(2020年)4月17日

市内中学校保護者の皆様

甲賀市教育委員会

教育長 西村 文一

緊急事態宣言発令による登校日等の変更について

平素より、本市の教育活動全般につきましてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

4月16日、政府において「緊急事態宣言」の対象地域を全国都道府県へと拡大することが決定されました。また、政府の対応を受けて、県においても16日夜に本部会議が開催され、これまで以上に人と人の接触を回避することへの取り組みを徹底することが要請されたところです。

本市の小中学校におきましては、これまでも児童・生徒の安全を第一とした措置を講じてきており、小中学校の休業期間延長についても、県内各市町に先駆けた対応を図ってきたところです。

しかしながら、今回の政府の方針決定を受け、これまでの対応策について、より強化する局面となったことから、すでにお知らせをしております登校日についても下記の通り見直しをさせていただくこととしました。

ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 登校日について

(1) 対象

生徒の登校としていましたが、生徒の安全を確保するため、保護者のみとさせていただきます。

(2) 日時

4月19日(日)以降、数日に分けて実施します。

詳細については学校より連絡します。

(3) 内容

保護者に教科書などをお渡しし、学級担任名などを連絡します。

(4) 場所

感染防止などの安全面や天候等に配慮し、体育館や屋外等において行います。

2. 19日以降の登校日について

- ・登校日は設定しません。
- ・家庭訪問等にて、課題の受け渡し等を行います。

◎市施設の休館について

○4月17日に発令された政府の「緊急事態宣言」を受けて、4月14日の市本会議で業務継続を予定していた運動公園・グラウンド、図書館、子育て支援センター及び子育て支援包括支援センター「ここも〜り」、老人福祉センターについても、5月6日まで休館、休園(休場)に見直します。

○お問い合わせは、それぞれの担当課までお願いいたします。

分類	施設名称	住所	状況	期間	担当課	お問い合わせ先
劇場	あいこうか市民ホール	甲賀市水口町水口5633番地	休館 窓口業務のみ対応	4月18日～5月31日	社会教育スポーツ課	0748-62-2626
	碧水ホール	甲賀市水口町水口5671番地			社会教育スポーツ課	
	あいの土山文化ホール	甲賀市土山町北土山2222番地2			社会教育スポーツ課	
	甲南情報交流センター(忍の里プラザ)	甲賀市甲南町竜法師500番地			社会教育スポーツ課	
資料館	水口歴史民俗資料館	甲賀市水口町水口5638番地	休館	4月6日～当面の間	歴史文化財課	0748-69-2252
	水口城資料館	甲賀市水口町本丸4番80号			歴史文化財課	
	土山歴史民俗資料館	甲賀市土山町北土山2230番地			歴史文化財課	
	東海道伝馬館	甲賀市土山町北土山1570番地			歴史文化財課	
	甲賀歴史民俗資料館	甲賀市甲賀町油日1042番地1			歴史文化財課	
	甲南ふれあいの館	甲賀市甲南町葛木925番地			歴史文化財課	
	陶芸の森産業展示館	甲賀市信楽町勸旨2188番地7			商工労政課	0748-69-2188
	信楽伝統産業会館	甲賀市信楽町長野1142番地			商工労政課	
	紫香楽宮跡関連遺跡群発掘調査事務所	甲賀市信楽町宮町641番地1			歴史文化財課	0748-69-2252
	旧水口図書館	甲賀市水口町本町1丁目2番地1			歴史文化財課	
	くすり学習館	甲賀市甲賀町大原中898番地1			商工労政課	0748-69-2188
	みなくち子どもの森(自然館)	甲賀市水口町北内貴230番地			社会教育スポーツ課	0748-69-2248
文化交流施設	土山開発センター	甲賀市土山町北土山1715番地	休館	4月18日～5月6日	農業振興課	0748-69-2192
	リップル"cha-cha"	甲賀市土山町鮎河2642番地			農業振興課	
	甲賀中央公園集会所	甲賀市甲賀町相模124番地3			建設管理課	0748-69-2208
	甲南青少年研修センター	甲賀市甲南町葛木875番地			社会教育スポーツ課	0748-69-2248
	和太鼓音楽活動交流館	甲賀市信楽町長野1308番地			社会教育スポーツ課	
	信楽開発センター	甲賀市信楽町長野1203番地			農業振興課	0748-69-2192
	森林文化ホール	甲賀市土山町北土山2342番地2			林業振興課	0748-69-2197
	甲賀農村環境改善センター	甲賀市甲賀町相模846番地			農業振興課	0748-69-2192
	田代高原の郷	甲賀市信楽町田代212番地			農業振興課	
	鹿深夢の森(匠の里・夢の庭)	甲賀市甲賀町大久保507番地2			建設管理課	0748-69-2208
	ひと・まち街道交流館	甲賀市水口町八坂7番4号			観光企画推進課	0748-69-2190
	信楽多世代交流センター	甲賀市信楽町江田960番地2			長寿福祉課	0748-69-2165
図書館	水口図書館	甲賀市水口町水口5638番地	休館 ・WEB、電話予約による、 貸出は継続	4月18日～5月6日	社会教育スポーツ課	0748-69-2248
	土山図書館	甲賀市土山町北土山2230番地			社会教育スポーツ課	
	甲賀図書館情報館	甲賀市甲賀町大原中889番地			社会教育スポーツ課	
	甲南図書館交流館	甲賀市甲南町深川1865番地			社会教育スポーツ課	
	信楽図書館	甲賀市信楽町長野1312番地1			社会教育スポーツ課	
運動公園・グラウンド等	伴谷総合運動公園(多目的グラウンド)	甲賀市水口町伴中山1026番地	休園(休場) 公園内の遊具類についても、使用禁止とする。(看板等を設置) 公園の散歩などの利用は可能	4月18日～5月6日	建設管理課	0748-69-2208
	岩上総合運動公園(多目的グラウンド)	甲賀市水口町境嶺2992番地			建設管理課	
	ひのきが丘公園(野球場、テニスコート)	甲賀市水口町ひのきが丘13番地2			建設管理課	
	柏木公園(野球場、テニスコート)	甲賀市水口町北脇184番地			建設管理課	
	古城が丘公園(多目的グラウンド)	甲賀市水口町水口610番地1			建設管理課	
	水口公園(多目的グラウンド)	甲賀市水口町宮の前3番8号			建設管理課	
	仙川運動公園(グラウンドゴルフ場・ゲートボール場)	甲賀市水口町貴生川570番地			建設管理課	
	野洲川運動公園(ゲートボール場)	甲賀市水口町水口6378番地			建設管理課	
	野洲川児童公園(グラウンドゴルフ場)	甲賀市水口町水口6377番地			建設管理課	
	柏木ふれあい運動公園(多目的グラウンド)	甲賀市水口町宇田131番地			建設管理課	
	水口スポーツの森 (野球場、陸上競技場、テニスコート、多目的グラウンド他)	甲賀市水口町北内貴230番地			建設管理課	0748-62-2626
	土山グラウンド	甲賀市土山町北土山414番地2			社会教育スポーツ課	
	土山テニスコート	甲賀市土山町北土山414番地2			社会教育スポーツ課	
	甲賀中央公園(体育館、野球場、多目的グラウンド、テニスコート他)	甲賀市甲賀町相模124番地7			建設管理課	
	甲賀西工業団地多目的グラウンド	甲賀市甲賀町隠岐2579番地17			建設管理課	0748-69-2208
	甲南中央運動公園(テニスコート、サッカー場他)	甲賀市甲南町葛木30番地11			社会教育スポーツ課	0748-62-2626
	甲南グラウンド	甲賀市甲南町葛木977番地			社会教育スポーツ課	
	甲南グラウンドゴルフ場(矢川橋仙川河川公園)	甲賀市甲南町杉谷264番地7			社会教育スポーツ課	
	信楽運動公園(野球場、ウイング21、多目的グラウンド他)	甲賀市信楽町西233番地			建設管理課	0748-69-2208
	信楽テニスコート	甲賀市信楽町江田956番地			社会教育スポーツ課	0748-62-2626
	大河原ふれあい広場グラウンドゴルフ場	甲賀市土山町大河原1129番地			農村整備課	0748-69-2195
	さつきが丘中央公園(多目的グラウンド)	甲賀市水口町さつきが丘4			建設管理課	0748-69-2208
	蒼土ダムエコーパレイ	甲賀市土山町青土1番地1			建設管理課	0748-69-2208

分類	施設名称	住所	状況	期間	担当課	お問い合わせ先
体育館等	水口体育館	甲賀市水口町本丸1番20号	休館	4月18日～5月6日	社会教育スポーツ課	0748-69-2249
	岩上体育館	甲賀市水口町新城653番地			社会教育スポーツ課	
	土山室内運動場	甲賀市土山町北土山414番地2			社会教育スポーツ課	
	土山体育館	甲賀市土山町北土山414番地2			社会教育スポーツ課	
	甲賀B & G 海洋センター	甲賀市甲賀町鳥居野1037番地1			社会教育スポーツ課	
	甲南体育館	甲賀市甲南町葛木977番地			社会教育スポーツ課	
	甲南B & G 海洋センター	甲賀市甲南町葛木30番地11			社会教育スポーツ課	
	信楽体育館	甲賀市信楽町長野1310番地			社会教育スポーツ課	
	やまびこドーム(屋内ゲートボール場)	甲賀市土山町猪鼻316番地			林業振興課	0748-69-2197
	上野ドーム(屋内ゲートボール場)	甲賀市甲賀町上野1000番地			林業振興課	
	グリーンドーム(屋内ゲートボール場)	甲賀市甲賀町大原中360番地			林業振興課	
	甲賀中央公園体育館	甲賀市甲賀町相模124番地7			建設管理課	
キャンプ場	水口スポーツの森ロッジ・キャンプ場	甲賀市水口町北内黄230番地	休園(休場)	4月18日～5月6日	建設管理課	0748-69-2208
	青土ダムエコーバレイ・バンガローキャンプ場	甲賀市土山町青土101番地7			建設管理課	
	高間みずべ公園キャンプ場	甲賀市甲賀町油日2216番地			建設管理課	
福祉施設	共同福祉施設「サントピア水口」	甲賀市水口町北内黄1番地2	貸館休止 窓口業務のみ対応	4月18日～5月6日	商工労政課	0748-69-2188
	勤労青少年ホーム「サントピア水口」	甲賀市水口町北内黄1番地1			商工労政課	
公民館	水口中央公民館	甲賀市水口町本丸1番20号	貸館休止 窓口業務のみ対応	4月18日～5月6日	社会教育スポーツ課	0748-69-2248
	伴谷公民館	甲賀市水口町伴中山3736番地			社会教育スポーツ課	
	柏木公民館	甲賀市水口町北脇1615番地1			社会教育スポーツ課	
	黄生川公民館	甲賀市水口町黄生川308番地1			社会教育スポーツ課	
	岩上公民館	甲賀市水口町新城557番地1			社会教育スポーツ課	
	土山中央公民館	甲賀市土山町南土山甲406番地			社会教育スポーツ課	
	鮎河公民館	甲賀市土山町鮎河1950番地			社会教育スポーツ課	
	山内公民館	甲賀市土山町黒川1970番地			社会教育スポーツ課	
	大野公民館	甲賀市土山町大野2154番地			社会教育スポーツ課	
	甲賀公民館	甲賀市甲賀町大原中886番地			社会教育スポーツ課	
	甲南公民館	甲賀市甲南町竜法師500番地			社会教育スポーツ課	
	信楽中央公民館	甲賀市信楽町長野1252番地			社会教育スポーツ課	
公民館類似施設	多羅尾公民館	甲賀市信楽町多羅尾2057番地2	貸館休止 窓口業務のみ対応	4月18日～5月6日	社会教育スポーツ課	0748-69-2105
	まちづくり活動センター まるーむ	甲賀市水口町水口6009番地1			政策推進課	
	水口社会福祉センター福祉ホール	甲賀市水口町水口5609番地			福祉医療政策課	
	水口東部コミュニティセンター	甲賀市水口町神明3番12号			政策推進課	0748-69-2105
	水口北部コミュニティセンター	甲賀市水口町朝日が丘5番12号			政策推進課	
	水口中部コミュニティセンター	甲賀市水口町八坂7番4号			政策推進課	
	水口交流センター	甲賀市水口町伴中山3737番地1			政策推進課	
	油日コミュニティセンター	甲賀市甲賀町上野2416番地			政策推進課	
観光施設	希望ヶ丘防災コミュニティセンター	甲賀市甲南町希望ヶ丘1丁目3番地4	休業(屋外トイレ・駐車場は使用可)	4月17日～当面の間	危機管理課	0748-69-2103
	土山自然休養村管理センター 「道の駅あいの土山」	甲賀市土山町北土山2900番地			観光企画推進課	0748-69-2190
	大河原温泉かもしか荘	甲賀市土山町大河原1140番地		4月20日～5月6日	観光企画推進課	0748-69-2190
	あいの土山都市との交流センター	甲賀市土山町大河原1140番地			観光企画推進課	
地域総合センター	宇川会館	甲賀市水口町宇川2404番地	貸館休止 窓口業務のみ対応	4月18日～5月6日	人権推進課	0748-69-2148
	牛飼教育集会所	甲賀市水口町牛飼228番地			人権推進課	
	清和会館	甲賀市土山町北土山2747番地2			人権推進課	
	大久保教育集会所	甲賀市甲賀町大久保614番地14			人権推進課	
	かえで会館・かえで児童館	甲賀市甲南町森尻527番地			人権推進課	
	西教育集会所・たけのこ児童館	甲賀市信楽町西349番地4			人権推進課	
子育て支援施設	水口子育て支援センター	甲賀市水口町八坂4番10号	休館 各センターの通常開館日の電話相談は継続	4月18日～5月6日	子育て政策課	0748-69-2176
	土山子育て支援センター	甲賀市土山町北土山1715番地			子育て政策課	
	甲賀子育て支援センター	甲賀市甲賀町大久保507番地2			子育て政策課	
	子育て世代生活支援センター「ここも〜り」	甲賀市甲南町葛木875番地			子育て政策課	
	甲南子育て支援センター	甲賀市甲南町葛木875番地			子育て政策課	
	信楽子育て支援センター	甲賀市信楽町長野1207番地2			子育て政策課	
高齢者福祉	碧水荘	甲賀市水口町北内黄307番地	休館	4月18日～当面の間	長寿福祉課	0748-69-2165
	フィランソ土山	甲賀市土山町北土山2058番地			長寿福祉課	
	佐山荘	甲賀市甲賀町神保2102番地			長寿福祉課	

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる職員の勤務体制について

今後の感染拡大の状況を注視しつつ、少しでも感染のリスクを減らすため、下記のとおり交代勤務による業務体制を構築する。

期 間 : 4月18日(土)～5月6日(水)

対 象 : 市庁舎・中核地域市民センター・その他の地域市民センターに勤務する職員(会計年度任用職員含む)

※保育園・幼稚園、その他出先機関も感染のリスクを減らす勤務体制の構築に努めること。

取 組 : 2班編成の交代勤務により接触機会を回避する。

実施期間19日の内、勤務日が9日、週休日及び祝日等が10日である。

なお、開庁日は従前どおり月曜日から金曜日とする。

【具体例】

カレンダー	4月18日 (土)	4月19日 (日)	4月20日 (月)	4月21日 (火)	4月22日 (水)	4月23日 (木)	4月24日 (金)	4月25日 (土)	4月26日 (日)	4月27日 (月)	4月28日 (火)	4月29日 (水)	4月30日 (木)	5月1日 (金)	5月2日 (土)	5月3日 (日)	5月4日 (月)	5月5日 (火)	5月6日 (水)
課長	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日
課長補佐	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日
係長①	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日
係員	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日
係長②	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日
係員	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日
係員	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日
係員	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日	勤務日
勤務日	9日																		
週休日	6日																		
休日	4日																		

その他(留意事項等)

- 各部局の部長及び次長も交代勤務とする。
- 接触することのないよう交代勤務を厳守すること。
- 業務引継ぎ等、接触せずに情報共有できるよう工夫すること。
- 感染リスクを減らすことを念頭に、退庁時の事務所内の消毒を徹底すること。

組織・機構の改編について

本市における新型コロナウイルス感染症対策に関する組織体制を強化するため、経済支援・経済対策に特化した「新型コロナウイルス感染症くらし・経済対策推進室」を新たに設置します。

1. 設置日

4月20日（月）

2. 組織の位置づけ

総合政策部政策推進課内室として設置

3. 執務場所

庁舎3階総合政策部フロア内

4. 執行体制

専従正規職員4名と業務支援員（会計年度任用職員）2名の体制でスタート。

5. 主な業務

- 1) 感染拡大の影響を受けている市民生活及び地域経済の支援に関すること。
 - ・生活支援臨時給付金（仮称）の給付に関する業務
 - ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）に関する業務
- 2) 経済支援・経済対策のための総合調整、実施事業等の総括に関すること。
- 3) 経済支援・経済対策の情報の収集・分析に関すること。
- 4) 収束後の経済対策に関すること。

■市立小中学校の休業の延長等について

現在：4月20日（月）～5月6日（水）

延長期間：5月7日（木）～5月31日（日）

現在の休業期間については、政府が「緊急事態宣言」の対象地域を全国の都道府県に拡大したことを受け、児童・生徒の安全を第一に優先させるため、決定したものである。

しかしながら、国の緊急事態宣言後の感染者拡大の状況や県内市町の状況から、本市として、児童・生徒の安全確保のため、再度、休業期間を延長することとする。

1. 休業期間再延長に伴う児童・生徒への学習保障について

- ・小中学校ともに、教員が家庭訪問等により、児童や生徒の健康状態の確認と課題学習の確認を行う。【学習支援】

- 1) 今後、市が準備する予定の児童・生徒への学力向上ドリルと既に学校毎に配布済みの教材ドリル、さらに学校毎に作成したプリントを家庭訪問等を通じて配布し、家庭学習を課すことで学習支援を行う。

*休業期間中の家庭訪問等のサイクル

基本は1週間に1回程度の割合で各家庭を訪問

【家庭訪問①】課題配布→【家庭訪問②】課題の回収による学習状況の把握
→【家庭訪問③】学習内容の連絡と新たな課題の配布

- ・以上の反復による徹底した学習指導と希望のある保護者との面談（適宜）

- 2) 学習計画表および健康チェック表の確認
- 3) 動画番組等の放送による学習支援

- ・「とびだせ！わくわく学習室」番組の提供【学習支援】

媒体：光テレビ「あいコムこうか」、インターネットによる放送

開始日：5月11日（月）～

内 容：既に作成している学習動画を再構築した番組放送

周 知：具体的内容は、市のホームページ等で周知

・新たな動画等の発信【学習支援】

(1 学期で学習する内容を網羅する。8 月末までの計画)

媒 体：インターネットによる動画放送

内 容：教科書等を教材とした授業など動画発信アプリ等による学習指導

開始日：調整中（5 月 25 日から 8 月下旬まで 計 7 ～ 8 回の放映）

周 知：視聴方法や内容は、市のホームページ等で周知

* (株)あいコムこうかと未契約の家庭や IT 環境未整備の家庭については、現在、集計中の調査結果（GW 明けに集計結果判明）を踏まえ、対応を検討する予定。しかし、タブレットやルータは発注しても納期は予測できない状況にある。

2. 学校再開の再検討について

児童や生徒の学習保障のため、今回の休業期間については、期間内であっても、今後の国や県の動向、近隣市町の対応状況も踏まえ、学校再開を改めて検討する。

3. 小学校の児童預かりについて

休業期間中の児童預かりについては、3 月期と比べ 4 月に入ってから、増加傾向にあり、休業延長後の 4 月 20 日以降も同様である。さらに外出の自粛要請を基本とし、改めて家庭での見守りを一層の協力を依頼する。また、小中学校では、再延長となる休業期間中には、教員が 1 週間に 1 回程度家庭訪問による学習保障を重点的に取り組むため、ほぼ毎日、家庭訪問に出かけることとなるとともに、今後は、児童・生徒の家庭学習の状況把握と新たな課題を課すための準備作業が必要となる。そのため、

現在は、午後だけとなっている放課後児童クラブの支援を受け入れ児童が多い学校については、午前中からの支援とする。

令和2年(2020年)4月27日

市内小中学校保護者の皆様

甲賀市教育委員会

教育長 西村 文一

市内小中学校の臨時休業期間の延長について

平素より、本市の教育活動全般につきましてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市の学校休業期間につきましては、政府が「緊急事態宣言」による対象地域を全国の都道府県に拡大したことを受け、児童生徒の安全を第一に考え、現在のところ5月6日(水)までとしているところです。

しかしながら、国の緊急事態宣言後における感染者の状況などを踏まえ、本市としても検討を行い、下記の通り、休業期間を再度延長することとしました。

保護者の皆様には、休業期間が長期に亘ることとなり、お子さまの学力についてご不安をお持ちのことと思いますが、市としましても、今回の再延長にあたり、学力向上ドリルのお届けや新たな動画配信に取り組みながら、学力向上に努めてまいります。

今回の再延長につきましても、何よりも児童生徒の安全確保を優先させるための対応であることに、皆様のご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 延長する休業期間について

5月7日(木)～5月31日(日)

2. 休業中における児童生徒の学習支援について

- (1) 学校作成の学習プリント等…家庭訪問等を通じて配布します。
- (2) 市が用意する学力向上ドリル…準備ができ次第、家庭訪問等で配布します。
- (3) 市作成学習支援動画「とびだせ！わくわく学習室」…あいコムこうかやインターネットで放送します。【5月11日より配信の予定】
- (4) 今回、市が独自に作成する学習支援動画…インターネットで放送します。【5月25日より配信の予定】

※(3)(4)につきましては、内容や放送予定を市のホームページ等でお知らせします。

なお、学校が再開された場合でも、休業期間中における授業を補うため、当分の間配信を続ける予定です。

3. 児童・生徒の健康状態の確認と心のケアについて

- ①学習計画表および健康チェック表等を活用して、各ご家庭におけるご指導にもご協力をお願いします。
- ②家庭訪問等により、健康状態等を確認します。
- ③学級担任等との面談をご希望の保護者の方は、学校へご相談下さい。

4. 学校での預かりについて

やむを得ない事情のご家庭のお子さまにつきましては引き続き行っていますが、お子さまの命および安全確保が最優先のため、出来る限りご家庭等での見守りをおねがいします。

◎市公共施設の休館等の延長について

○5月6日まで休館等にしていた下記の市公共施設については、現在もお滋賀県内で日々感染者が確認されていることや、4月22日の政府の専門家会議の提言から未だ全国的に感染症の収束の目途が立っていないことから、引き続き5月31日まで休館等の期間を延長させていただきます。

なお、これらの対応につきましては、国、県、近隣市町の対応状況や感染状況により、今後見直すことがありますのでご了承ください。

○利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○お問い合わせは、それぞれの担当課までお願いいたします。

分類	施設名称	住所	状況	期間	担当課	お問い合わせ先
劇場	あいこうか市民ホール	甲賀市水口町水口5633番地	休館 窓口業務のみ対応	4月18日～5月31日	社会教育スポーツ課	0748-62-2626
	穂水ホール	甲賀市水口町水口5671番地			社会教育スポーツ課	
	あいの土山文化ホール	甲賀市土山町北土山2222番地2			社会教育スポーツ課	
	甲南情報交流センター(忍の里プララ)	甲賀市甲南町竜法師600番地			社会教育スポーツ課	
資料館	水口歴史民俗資料館	甲賀市水口町水口5638番地	休館	変更前 4月6日～当面の間 変更後 4月6日～5月31日	歴史文化財課	0748-69-2252
	水口城資料館	甲賀市水口町本丸4番80号			歴史文化財課	
	土山歴史民俗資料館	甲賀市土山町北土山2230番地			歴史文化財課	
	東海道伝馬館	甲賀市土山町北土山1570番地			歴史文化財課	
	甲賀歴史民俗資料館	甲賀市甲賀町油日1042番地1			歴史文化財課	
	甲南ふれあいの館	甲賀市甲南町葛木925番地			歴史文化財課	0748-69-2188
	陶芸の森産業展示館	甲賀市信楽町勸旨2188番地7			商工労政課	
	信楽伝統産業会館	甲賀市信楽町長野1142番地			商工労政課	
	紫香楽宮跡関連遺跡群発掘調査事務所	甲賀市信楽町宮町641番地1			歴史文化財課	0748-69-2252
	旧水口図書館	甲賀市水口町本町1丁目2番地1			歴史文化財課	
	くすり学習館	甲賀市甲賀町大原中898番地1			商工労政課	0748-69-2188
	みなくち子どもの森(自然館)	甲賀市水口町北内貫230番地			社会教育スポーツ課	0748-69-2248
文化交流施設	土山開発センター	甲賀市土山町北土山1715番地	休館	変更前 4月18日～5月6日 変更後 4月18日～5月31日	農業振興課	0748-69-2192
	リップル"cha-cha"	甲賀市土山町貼河2642番地			農業振興課	0748-69-2208
	甲賀中央公園集会所	甲賀市甲賀町相模124番地3			建設管理課	0748-69-2248
	甲南青少年研修センター	甲賀市甲南町葛木875番地			社会教育スポーツ課	
	和太鼓音楽活動交流館	甲賀市信楽町長野1308番地			社会教育スポーツ課	0748-69-2192
	信楽開発センター	甲賀市信楽町長野1203番地			農業振興課	
	森林文化ホール	甲賀市土山町北土山2342番地2			林業振興課	0748-69-2197
	甲賀農村環境改善センター	甲賀市甲賀町相模846番地			農業振興課	0748-69-2192
	田代高原の郷	甲賀市信楽町田代212番地			農業振興課	
	鹿深夢の森(匠の里・夢の庭)	甲賀市甲賀町大久保507番地2			建設管理課	0748-69-2208
	ひと・まち街交流館	甲賀市水口町八坂7番4号			観光企画推進課	0748-69-2190
	信楽多世代交流センター	甲賀市信楽町江田960番地2			長寿福祉課	0748-69-2165
図書館	水口図書館	甲賀市水口町水口5638番地	休館 ・WEB、電話予約による、 貸出は継続	変更前 4月18日～5月6日 変更後 4月18日～5月31日	社会教育スポーツ課	0748-69-2248
	土山図書館	甲賀市土山町北土山2230番地			社会教育スポーツ課	
	甲賀図書情報館	甲賀市甲賀町大原中889番地			社会教育スポーツ課	
	甲南図書交流館	甲賀市甲南町深川1865番地			社会教育スポーツ課	
	信楽図書館	甲賀市信楽町長野1312番地1			社会教育スポーツ課	
運動公園・グラウンド等	伴谷総合運動公園(多目的グラウンド)	甲賀市水口町伴中山1026番地	休園(休場)	変更前 4月18日～5月6日 変更後 4月18日～5月31日	建設管理課	0748-69-2208
	岩上総合運動公園(多目的グラウンド)	甲賀市水口町磯境2992番地			建設管理課	
	ひのきが丘公園(野球場、テニスコート)	甲賀市水口町ひのきが丘13番地2			建設管理課	
	柏木公園(野球場、テニスコート)	甲賀市水口町北脇184番地			建設管理課	
	古城が丘公園(多目的グラウンド)	甲賀市水口町水口610番地1			建設管理課	
	水口公園(多目的グラウンド)	甲賀市水口町宮の前3番8号			建設管理課	
	袖川運動公園(グラウンドゴルフ場・ゲートボール場他)	甲賀市水口町貴生川570番地			建設管理課	
	野洲川運動公園(ゲートボール場)	甲賀市水口町水口6378番地			建設管理課	
	野洲川児童公園(グラウンドゴルフ場)	甲賀市水口町水口6377番地			建設管理課	
	柏木ふれあい運動公園(多目的グラウンド)	甲賀市水口町宇田131番地			建設管理課	
	水口スポーツの森 (野球場、陸上競技場、テニスコート、多目的グラウンド他)	甲賀市水口町北内貫230番地			建設管理課	0748-62-2626
	土山グラウンド	甲賀市土山町北土山414番地2			社会教育スポーツ課	
	土山テニスコート	甲賀市土山町北土山414番地2			社会教育スポーツ課	
	甲賀中央公園(体育館、野球場、多目的グラウンド、テニスコート他)	甲賀市甲賀町相模124番地7			建設管理課	0748-69-2208
	甲賀西工業団地多目的グラウンド	甲賀市甲賀町隠岐2579番地17			建設管理課	
	甲南中央運動公園(テニスコート、サッカー場他)	甲賀市甲南町葛木30番地11			社会教育スポーツ課	0748-62-2626
	甲南グラウンド	甲賀市甲南町葛木977番地			社会教育スポーツ課	
	甲南グラウンドゴルフ場(矢川橋袖川河川公園)	甲賀市甲南町杉谷264番地7			社会教育スポーツ課	0748-69-2208
	信楽運動公園(野球場、ウイング21、多目的グラウンド他)	甲賀市信楽町西233番地			建設管理課	
	信楽テニスコート	甲賀市信楽町江田956番地			社会教育スポーツ課	0748-62-2626
	大河原ふれあい広場グラウンドゴルフ場	甲賀市土山町大河原1129番地			農村整備課	0748-69-2195
	さつきが丘中央公園(多目的グラウンド)	甲賀市水口町さつきが丘4			建設管理課	0748-69-2208
	青土ダムエコーパレイ	甲賀市土山町青土1番地1			建設管理課	0748-69-2208

分類	施設名称	住所	状況	期間	担当課	お問い合わせ先
体育館等	水口体育館	甲賀市水口町本丸1番20号	休館	変更前 4月18日～5月6日 変更後 4月18日～5月31日	社会教育スポーツ課	0748-69-2249
	岩上体育館	甲賀市水口町新城653番地			社会教育スポーツ課	
	土山室内運動場	甲賀市土山町北土山414番地2			社会教育スポーツ課	
	土山体育館	甲賀市土山町北土山414番地2			社会教育スポーツ課	
	甲賀B & G海洋センター	甲賀市甲賀町鳥居野1037番地1			社会教育スポーツ課	
	甲南体育館	甲賀市甲南町葛木977番地			社会教育スポーツ課	0748-69-2197
	甲南B & G海洋センター	甲賀市甲南町葛木30番地11			社会教育スポーツ課	
	信楽体育館	甲賀市信楽町長野1310番地			社会教育スポーツ課	
	やまびこドーム(屋内ゲートボール場)	甲賀市土山町猪鼻316番地			林業振興課	
	上野ドーム(屋内ゲートボール場)	甲賀市甲賀町上野1000番地			林業振興課	
	グリーンドーム(屋内ゲートボール場)	甲賀市甲賀町大原中360番地			林業振興課	
キャンプ場	甲賀中央公園体育館	甲賀市甲賀町相模124番地7	休園(休場)	変更前 4月18日～5月6日 変更後 4月18日～5月31日	建設管理課	0748-69-2208
	水口スポーツの森ロッジ・キャンプ場	甲賀市水口町北内貴230番地			建設管理課	
	青土ダムエコバレイ・バンガローキャンプ場	甲賀市土山町青土101番地7			建設管理課	
福祉施設	高間みずべ公園キャンプ場	甲賀市甲賀町油日2216番地	貸館休止 窓口業務のみ対応	変更前 4月18日～5月6日 変更後 4月18日～5月31日	商工労政課	0748-69-2188
	共同福祉施設「サントピア水口」	甲賀市水口町北内貴1番地2			商工労政課	
公民館	勤労青少年ホーム「サントピア水口」	甲賀市水口町北内貴1番地1	貸館休止 窓口業務のみ対応	変更前 4月18日～5月6日 変更後 4月18日～5月31日	社会教育スポーツ課	0748-69-2248
	水口中央公民館	甲賀市水口町本丸1番20号			社会教育スポーツ課	
	伴谷公民館	甲賀市水口町伴中山3736番地			社会教育スポーツ課	
	柏木公民館	甲賀市水口町北脇1615番地1			社会教育スポーツ課	
	貴生川公民館	甲賀市水口町貴生川308番地1			社会教育スポーツ課	
	岩上公民館	甲賀市水口町新城557番地1			社会教育スポーツ課	
	土山中央公民館	甲賀市土山町南土山甲406番地			社会教育スポーツ課	
	鮎河公民館	甲賀市土山町鮎河1950番地			社会教育スポーツ課	
	山内公民館	甲賀市土山町黒川1970番地			社会教育スポーツ課	
	大野公民館	甲賀市土山町大野2154番地			社会教育スポーツ課	
	甲賀公民館	甲賀市甲賀町大原中886番地			社会教育スポーツ課	
	甲南公民館	甲賀市甲南町竜法師600番地			社会教育スポーツ課	
	信楽中央公民館	甲賀市信楽町長野1252番地			社会教育スポーツ課	
公民館類似施設	多羅尾公民館	甲賀市信楽町多羅尾2067番地2	貸館休止 窓口業務のみ対応	変更前 4月18日～5月6日 変更後 4月18日～5月31日	社会教育スポーツ課	0748-69-2105
	まちづくり活動センター まるーむ	甲賀市水口町水口6009番地1			政策推進課	
	水口社会福祉センター福祉ホール	甲賀市水口町水口5609番地			福祉医療政策課	
	水口東部コミュニティセンター	甲賀市水口町神明3番12号			政策推進課	0748-69-2105
	水口北部コミュニティセンター	甲賀市水口町朝日が丘5番12号			政策推進課	
	水口中部コミュニティセンター	甲賀市水口町八坂7番4号			政策推進課	
	水口交流センター	甲賀市水口町伴中山3737番地1			政策推進課	
	油日コミュニティセンター	甲賀市甲賀町上野2416番地			政策推進課	0748-69-2103
	希望ヶ丘防災コミュニティセンター	甲賀市甲南町希望ヶ丘1丁目3番地4			危機管理課	
観光施設	土山自然休養村管理センター「道の駅あいの土山」	甲賀市土山町北土山2900番地	休業(屋外トイレ・駐車場は使用可)	4月17日～当面の間	観光企画推進課	0748-69-2190
	大河原温泉かもしか荘 あいの土山都市との交流センター	甲賀市土山町大河原1140番地	(日帰り温泉を部分休業)	変更前 4月20日～5月6日 変更後 4月20日～5月31日	観光企画推進課	0748-69-2190
地域総合センター	宇川会館	甲賀市水口町宇川2404番地	貸館休止 窓口業務のみ対応	変更前 4月18日～5月6日 変更後 4月18日～5月31日	人権推進課	0748-69-2148
	牛飼教育集会所	甲賀市水口町牛飼228番地			人権推進課	
	清和会館	甲賀市土山町北土山2747番地2			人権推進課	
	大久保教育集会所	甲賀市甲賀町大久保614番地14			人権推進課	
	かえで会館・かえで児童館	甲賀市甲南町森尻527番地			人権推進課	
	西教育集会所・たけのご児童館	甲賀市信楽町西349番地4			人権推進課	
子育て支援施設	水口子育て支援センター	甲賀市水口町八坂4番10号	休館 各センターの通常開館日の電話相談は継続	変更前 4月18日～5月6日 変更後 4月18日～5月31日	子育て政策課	0748-69-2176
	土山子育て支援センター	甲賀市土山町北土山1715番地			子育て政策課	
	甲賀子育て支援センター	甲賀市甲賀町大久保507番地2			子育て政策課	
	子育て世代生活支援センター「ここも〜り」	甲賀市甲賀町大久保507番地2			子育て政策課	
	甲南子育て支援センター	甲賀市甲南町葛木875番地			子育て政策課	
老人福祉センター	信楽子育て支援センター	甲賀市信楽町長野1207番地2	休館	変更前 4月18日～当分の間 変更後 4月18日～5月31日	子育て政策課	0748-69-2165
	碧水荘	甲賀市水口町北内貴307番地			長寿福祉課	
	フィランソ土山	甲賀市土山町北土山2058番地			長寿福祉課	
	佐山荘	甲賀市甲賀町神保2102番地			長寿福祉課	

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる職員の勤務体制について（段階２）

期 間： ５月７日（木）～ ５月３１日（日）

対 象： 市庁舎・中核地域市民センター・ランチの地域市民センターに勤務する職員（会計年度任用職員含む）

※保育園・幼稚園、その他出先機関も継続して感染のリスクを減らす勤務体制の構築に努めること。

取 組： ２班編成勤務は継続し、新たに「サテライトオフィス勤務」と「在宅勤務」を組み合わせた体制とする。勤務日は従来の暦通りに戻し、開庁日は月曜日から金曜日とする。なお、４月１８日から開始した交代勤務のシフトは、下記具体例に倣い接触を回避するため継続する。

【体制】・本庁舎勤務の職員 約５６０名（２８０名は本庁舎、１４０名はサテライト、１４０名は在宅勤務でシフトする）
 ・中核地域市民センター勤務の職員 約４０名（２０名は中核センター、１０名はサテライト、１０名は在宅勤務でシフトする）
 ・ランチのセンター勤務の職員 約４０名（２０名はランチのセンター、２０名はサテライトで交互勤務する）
 対象職員 計 約６４０名

【具体例】

カレンダー	5月7日 (木)	5月8日 (金)	5月9日 (土)	5月10日 (日)	5月11日 (月)	5月12日 (火)	5月13日 (水)	5月14日 (木)	5月15日 (金)	5月16日 (土)	5月17日 (日)	5月18日 (月)	5月19日 (火)	5月20日 (水)	5月21日 (木)	5月22日 (金)	5月23日 (土)	5月24日 (日)	5月25日 (月)	5月26日 (火)	5月27日 (水)	5月28日 (木)	5月29日 (金)	5月30日 (土)	5月31日 (日)
	A班 本庁舎勤務	B班 本庁舎勤務	A班 予備日	B班 予備日	A班 本庁舎勤務	B班 本庁舎勤務	A班 本庁舎勤務	B班 本庁舎勤務	A班 本庁舎勤務	B班 予備日	A班 予備日	B班 本庁舎勤務	A班 本庁舎勤務	B班 本庁舎勤務	A班 本庁舎勤務	B班 本庁舎勤務	A班 予備日	B班 予備日	A班 本庁舎勤務	B班 本庁舎勤務	A班 本庁舎勤務	B班 本庁舎勤務	A班 本庁舎勤務	B班 予備日	A班 予備日
課長	913(1)勤務	本庁舎勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務
課長補佐	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務	913(1)勤務
係長①	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務
係員	本庁舎勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	本庁舎勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務
係員	913(1)勤務	本庁舎勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	本庁舎勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務
係長②	本庁舎勤務	913(1)勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務
係員	在宅勤務	本庁舎勤務	在宅勤務	在宅勤務	913(1)勤務	本庁舎勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務
係員	本庁舎勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務	在宅勤務

A班とは…４月１８日（土）勤務開始のグループをいう。

B班とは…４月１９日（日）勤務開始のグループをいう。

予備日とは…健康管理上、原則週休日の勤務は控えることとするが、市民サービスの低下を招かないためのやむを得ない理由に限り出勤を認める。但し、土日出勤は交互に指定し接触を回避する。

○サテライトオフィス勤務

サテライトオフィス設置予定施設一覧

施設名	定員	割り当ての部・局
碧水ホール（１階ホール）	４０名	健康福祉部・こども政策部・教育委員会の職員
あいこうか市民ホール（展示室・練習室等）	３５名	建設部・上下水道部・教育委員会の職員
まるーむ（１階交流スペース、２階活動室・事務室等）	２５名	総合政策部・市民環境部の職員
勤労青少年ホーム（２階会議室）	２０名	産業経済部（農業委員会含む）の職員
土山・甲賀大原・信楽地域市民センター	４０名	総務部・ランチの地域市民センターの職員
土山中央公民館・かふか生涯学習館・甲南公民館・信楽中央公民館	１０名	中核地域市民センターの職員

※サテライトオフィス勤務…所属する組織の所在場所（オフィス）から離れたところにおいて、通信ネットワークによる外部接続及び ICT 機器を活用し業務に従事すること。

サテライトオフィス勤務に伴う端末等の取り扱いについて

- ・端末及び情報資産等の持ち出しにあたっては、甲賀市セキュリティポリシー第４３条の各項の内容に従い、情報セキュリティ管理者（課長・機関の長）の許可を得ること。
- ・各施設に基幹系端末を持ち込んで使用することはできません。

○在宅勤務

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた甲賀市職員の在宅勤務に関する実施要領に基づき実施

※在宅勤務…所属する組織の所在場所（オフィス）及びサテライトオフィスに行かず、自宅で業務に従事すること。

	5月7日	5月8日	5月9日	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日	5月23日	5月24日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月30日	5月31日
カレンダー	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)
	A班 本庁勤務日	B班 本庁勤務日	A班 予備日	B班 予備日	A班 本庁勤務日	B班 本庁勤務日	A班 本庁勤務日	B班 本庁勤務日	A班 本庁勤務日	B班 本庁勤務日	A班 予備日	B班 予備日	A班 本庁勤務日	B班 本庁勤務日	A班 本庁勤務日	B班 本庁勤務日	A班 予備日	B班 予備日	A班 本庁勤務日	B班 本庁勤務日	A班 本庁勤務日	B班 本庁勤務日	A班 本庁勤務日	B班 予備日	A班 予備日
課長	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日
課長補佐	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日
係長①	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日
係員	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日
係員	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日
係長②	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日
係員	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日
係員	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日	本庁勤務日

A班とは…4月18日(土)勤務開始のグループをいう。

B班とは…4月19日(日)勤務開始のグループをいう。

予備日は…健康管理上、原則週休日の勤務は控えることとするが、市民サービスの低下を招かないためのやむを得ない理由に限り出勤を認める。但し、土日出勤は交互に指定し接触を回避する。

議案第 4 1 号

甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について
上記の議案を提出する。

令和 2 年 4 月 2 8 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程

甲賀市教育委員会事務専決規程（平成２０年甲賀市教育委員会訓令第３号）の一部を次のように改正する。

改正案	現行
(教育長の決裁事項) 第３条 教育長の決裁事項並びに部長、次長及び課長の専決事項は、別表に定めるもののほか、甲賀市事務専決規程（平成１６年甲賀市訓令第３号 <u> </u>）を準用する。 (決裁手続き及び合議) 第７条 (略) ２ (略) ３ 前項の規定による合議をしなければならない関係職位は、別表のとおりとする。 別表（第３条、第７条関係） (１) (略) (２) 個別決裁事項	(教育長の決裁事項) 第３条 教育長の決裁事項並びに部長、次長及び課長の専決事項は、別表に定めるもののほか、甲賀市事務専決規程（平成１６年甲賀市訓令第３号。以下「<u>市専決規程</u>」という。）を準用する。 (決裁手続き及び合議) 第７条 (略) ２ (略) ３ 前項の規定による合議をしなければならない関係職位は、別表のとおりとする。 別表（第３条、第７条関係） (１) (略) (２) 個別決裁事項

組織名	事務の種類	項目	決裁権者				協議先	市長部局の協議先
			教育長	部長	次長	課長		
教育総務課	3 職員等の任免に関する事務	1 嘱託員の任免	○					総務部長、総務部次長（総務担当）、人事課長
		2 採用、昇任、降任、配置換え及び退職の承認の決定	○					総務部長、総務部次長（総務担当）、人事課長
		3 会計年度任用職員の雇用、解雇及び配置の決定				○		総務部長、総務部次長（総務担当）、人事課長
		(略)						
(略)								

組織名	事務の種類	項目	決裁権者				協議先	市長部局の協議先
			教育長	部長	次長	課長		
教育総務課	3 職員等の任免に関する事務	1 嘱託員の任免	○					総務部長、総務部次長（総務担当）、人事課長
		2 採用、昇任、降任、配置換え及び退職の承認の決定	○					総務部長、総務部次長（総務担当）、人事課長
		3 臨時職員 — の雇用、解雇及び配置の決定	○					総務部長、総務部次長（総務担当）、人事課長
(略)								
(略)								

付 則

この訓令は、告示の日から施行する。

議案第 4 2 号

甲賀市保育園及び認定こども園実施計画検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 4 月 2 8 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市保育園及び認定こども園実施計画検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱

甲賀市保育園及び認定こども園実施計画検討協議会設置要綱（平成30年甲賀市教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

改正案	現行									
(名称) 第2条 協議会の名称は、別表のとおりとする。 別表（第2条関係） <table><tr><th>名称</th></tr><tr><td>水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会</td></tr><tr><td>伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会</td></tr><tr><td>甲南地域認定こども園実施計画検討協議会</td></tr></table> 付 則 この告示は、告示の日から施行する。	名称	水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会	伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会	甲南地域認定こども園実施計画検討協議会	(名称) 第2条 協議会の名称は、別表のとおりとする。 別表（第2条関係） <table><tr><th>名称</th></tr><tr><td>水口地域公立保育園実施計画検討協議会</td></tr><tr><td>水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会</td></tr><tr><td>伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会</td></tr><tr><td>甲南地域認定こども園実施計画検討協議会</td></tr></table>	名称	水口地域公立保育園実施計画検討協議会	水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会	伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会	甲南地域認定こども園実施計画検討協議会
名称										
水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会										
伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会										
甲南地域認定こども園実施計画検討協議会										
名称										
水口地域公立保育園実施計画検討協議会										
水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会										
伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会										
甲南地域認定こども園実施計画検討協議会										

議案第43号

甲南地域保育園再編検討協議会設置要綱を廃止する要綱の制定について

上記の議案を提出する。

令和2年4月28日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲南地域保育園再編検討協議会設置要綱を廃止する要綱

甲南地域保育園再編検討協議会設置要綱（平成30年甲賀市教育委員会告示第15号）は、廃止する。

付 則

この告示は、令和2年4月28日から施行する。

議案第 4 4 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 4 月 2 8 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第6号

甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

甲賀市学校給食センター運営委員会委員の別紙の者を解嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年3月31日

甲賀市教育委員会教育長 山 下 由 行

臨時代理第 6 号別紙

甲賀市学校給食センター運営委員会委員

(任期:令和元年 6 月 1 日から令和 2 年 5 月 3 1 日まで)

解嘱日: 令和 2 年 3 月 3 1 日

	氏 名	委 員 の 構 成	備 考
1	山田 美弥子	関係 P T A の代表者	柏木小学校
2	大森 薫	関係 P T A の代表者	土山中学校
3	奥村 千穂	関係 P T A の代表者	甲賀中学校
4	田中 恵美	関係 P T A の代表者	甲南第三小学校
5	武田 和子	関係 P T A の代表者	信楽中学校
6	今井 真希子	関係 P T A の代表者	信楽幼稚園

議案第 4 5 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 4 月 2 8 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市教育支援委員会委員の委嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第10号

甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について

別紙の者を甲賀市教育支援委員会委員に委嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき臨時代理する。

令和2年4月1日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市教育支援委員会委員

(任期：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	太田 志朗	医師	太田医院長
2	鳴戸 敏幸	医師	紫香楽病院 医師
3	辻 聡	学識経験を有するもの	校長経験者
4	稲葉 芳子	関係教育機関の職員	県立三雲養護学校長
5	中村 康春	関係教育機関の職員	甲賀市立水口小学校長
6	中山 勝則	関係教育機関の職員	甲賀市立綾野小学校長
7	片岡 義博	関係教育機関の職員	甲賀市立貴生川小学校長
8	山本 寛	関係教育機関の職員	甲賀市立大野小学校長
9	橋本 泰志	関係教育機関の職員	甲賀市立佐山小学校長
10	森 浩彰	関係教育機関の職員	甲賀市立甲南中部小学校長
11	辻本 智子	関係教育機関の職員	甲賀市立小原小学校長
12	北村 哲也	関係教育機関の職員	甲賀市立城山中学校長
13	松並 純子	関係教育機関の職員	甲賀市立伴谷東小学校長
14	外池 智子	その他教育委員会が 適当と認める者	水口北保育園長
15	黄瀬 幸男	関係教育機関の職員	貴生川認定こども園長
16	中尾 佐記子	関係行政機関の職員	甲南南保育園長
17	岩石 小百合	関係教育機関の職員	県立三雲養護学校教諭
18	北岡 正美	関係教育機関の職員	通級指導教室担当（信楽小内）
19	小西 征義	関係行政機関の職員	健康福祉部課長（すこやか支援課）

議案第 4 6 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 4 月 2 8 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市立小中学校の学校医の委嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第11号

甲賀市立小中学校の学校医の委嘱について

甲賀市立小中学校の学校医に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年4月1日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市立小中学校学校医

(任期：令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	福田 神	学校医	朝宮小学校
2	田丸 大	学校医	多羅尾小学校

議案第 4 7 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 4 月 2 8 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市少年センター協議会委員の解嘱又は解任については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第7号

甲賀市少年センター協議会委員の解嘱又は解任について

甲賀市少年センター協議会委員の別紙の者を解嘱又は解任することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年3月31日

甲賀市教育委員会教育長 山 下 由 行

臨時代理第7号別紙

甲賀市少年センター協議会委員

(任期：令和元年10月1日から令和3年9月30日まで)

解嘱(解任)日：令和2年3月31日

	氏名	委員の構成	備考
1	廣岡 由美	教育委員会が指名する職員	市民環境部生活環境課 課長
2	澤田 いすづ	教育委員会が指名する職員	子ども政策部子育て政策課 管理監
3	福井 篤子	教育委員会が指名する職員	教育委員会事務局学校教育 課 課長

議案第 48 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 4 月 28 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第12号

甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について

甲賀市少年センター協議会委員に別紙の者を委嘱又は任命することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年4月1日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理第 1 2 号別紙

甲賀市少年センター協議会委員

(任期：令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 9 月 3 0 日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	村田 浩司	教育委員会が指名する職員	市民環境部生活環境課 課長
2	谷 泰彦	教育委員会が指名する職員	こども政策部子育て政策課 次長
2	中井 さおり	教育委員会が指名する職員	教育委員会事務局学校教育課 課長

議案第49号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和2年4月28日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第8号

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の別紙の者を解嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年3月31日

甲賀市教育委員会教育長 山 下 由 行

臨時代理第 8 号別紙

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員

(任期：平成 3 0 年 1 0 月 1 日から令和 2 年 9 月 3 0 日まで)

解嘱日：令和 2 年 3 月 3 1 日

	氏名	委員の構成	備考
1	山本 広孝	関係行政機関の職員	学校教育 多羅尾小学校 校長

議案第 50 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 4 月 28 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第13号

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年4月1日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理第 13 号別紙

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員

(任期:令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	山本 寛	関係行政機関の職員	学校教育 大野小学校 校長

議案第 51 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 4 月 28 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市スポーツ推進委員の委嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第14号

甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について

甲賀市スポーツ推進委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年4月1日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市スポーツ推進委員

(任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	辻 聡	地域の代表	土山地域
2	桑野 幸雄	地域の代表	甲賀地域

議案第52号

臨時代理につき承認を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和2年4月28日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱又は解任については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第9号

甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱又は解任について

甲賀市スポーツ推進審議会委員の別紙の者を解嘱又は解任することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年3月31日

甲賀市教育委員会教育長 山 下 由 行

臨時代理第9号別紙

甲賀市スポーツ推進審議会委員

(任期：令和元年12月1日から令和3年11月30日まで)

解嘱（解任）日：令和2年3月31日

	氏名	委員の構成	備考
1	網 千鶴子	学識経験を有する者	甲賀市スポーツ推進委員
2	間久保由紀子	学識経験を有する者	甲賀市健康推進員連絡協議会
3	大澤 崇	関係教育機関の職員	甲賀市中学校体育連盟
4	谷永 陽子	関係行政機関の職員	こども政策部信楽にこにこ園
5	西田 薫	関係行政機関の職員	健康福祉部すこやか支援課

議案第53号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和2年4月28日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第15号

甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

甲賀市スポーツ推進審議会委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年4月1日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市スポーツ推進審議会委員

(任期:令和2年4月1日から令和3年11月30日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	原田 千加子	学識経験を有する者	甲賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
2	宇田 美輝子	学識経験を有する者	甲賀市健康推進員連絡協議会
3	永井 泉	関係教育機関の職員	甲賀市中学校体育連盟
4	藤田 涼子	関係行政機関の職員	こども政策部保育幼稚園課
5	小西 征義	関係行政機関の職員	健康福祉部すこやか支援課

議案第 5 4 号

令和 2 年第 2 回甲賀市議会臨時会（5 月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取
について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 4 月 2 8 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

令和２年第２回甲賀市議会臨時会（５月）提出議案に係る教育委員会
の意見聴取について

令和２年第２回甲賀市議会臨時会（５月）に提出される議案のうち別紙の教育に関する事務に係る議案への地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づく意見について、異議のない旨甲賀市長に答申することにつき、教育委員会の議決を求める。

議案第 5 4 号別紙

令和 2 年第 2 回甲賀市議会臨時会（5 月）提出議案（教育委員会関係）

1 補正予算案件

（1）令和 2 年度甲賀市一般会計補正予算（第 1 号）

《甲賀市議会 議案第 4 1 号》

（第 1 表） 歳入 33, 143 千円 歳出 85, 307 千円

歳入

教育費国庫補助金（小学校費国庫補助金）		21,787 千円
	学校保健特別対策事業費補助金	21,787 千円
教育費国庫補助金（中学校費国庫補助金）		11,356 千円
	学校保健特別対策事業費補助金	11,356 千円

合計 33,143 千円

歳出

小学校費		55,028 千円
小学校管理費	小学校施設管理事務費	43,575 千円
教育振興費	小学教育振興事務費	11,453 千円
中学校費		30,279 千円
中学校管理費	中学校施設管理事務費	22,714 千円
教育振興費	中学校教育振興事務費	7,565 千円

合計 85,307 千円